

<主催イベントのご案内>

「秋の演奏会」

・10月20日(日)
・13時開場 13時半開演
ちはら台コミュニティセンター
2階大会議室

<出演>
志木の森トロンボーンアンサンブル
<演奏曲(予定)>
ケ・セラ・セラ、イパネマの娘ほか

「福祉バザー」

・11月3日(日)
・9時半～14時
ちはら台コミュニティセンター
駐車場設営テント

<献品募集! 10/2～>
・未使用品(販売できるもの)
・日用雑貨・手芸作品
・食料品(賞味期限内)

「福祉のつどい」

・11月17日(日)
ちはら台コミュニティセンター
オープニング 12時45分～
津軽三味線
第一部 13時～14時
講演「認知症予防と治療」
第二部 14時～16時
体験・相談コーナー
パンお菓子等販売

すべてのイベントが無料、どなたでも参加OKです

賛助会員加入のお願い

ちはら台でも多くの若い子育て世代や、
高齢のおひとり暮らしの方が支援を必要としています。
また、体の不自由な方への支援等も行っています。
ぜひ地元ボランティアとして支援にご協力をお願いします。
地元ボランティアをしたくても時間がない..というかたは、
会員に加入し、資金面でのサポートをよろしくお願い致します。
賛助会費は、ちはら台の福祉事業に使われます。

賛助会費 年額1口 個人1,000円 法人5,000円

ご連絡先 chi-shakyou@forest.ocn.ne.jp

アドレスがスマホのカメラで読み取れます。



車の運転・ゴミ出しがきつくなってきた方が急増し、ボランティアの負担が増えています。活動・資金両面でのご協力をお願い致します。

2019
秋号



ちはら台地区社会福祉協議会 広報誌

かずさのみち

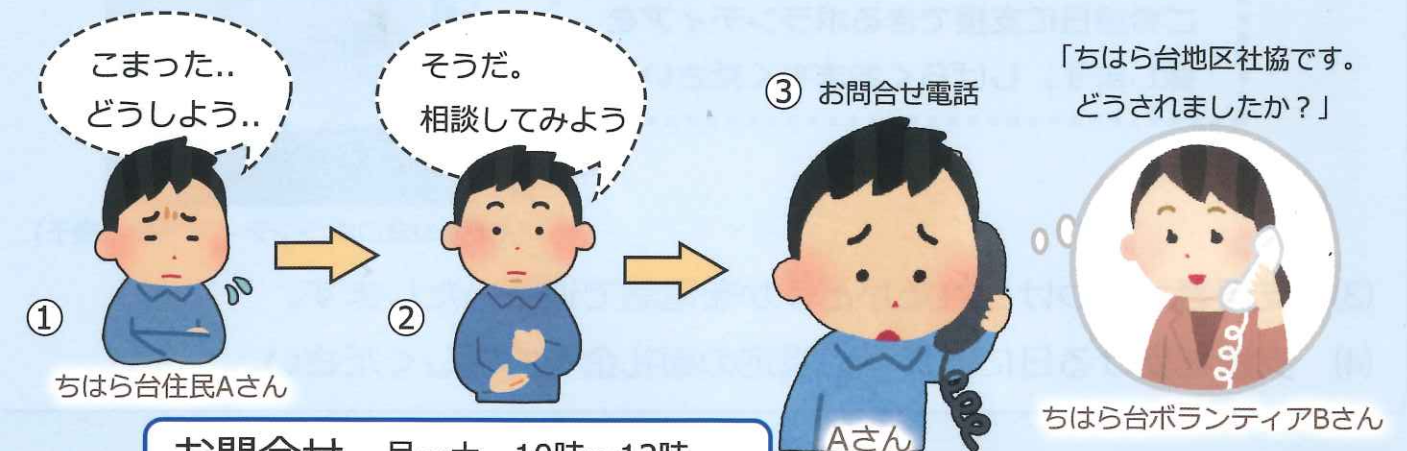


よつばちゃん
市協イメージキャラクター

【発行】ちはら台地区社会福祉協議会 〒290-0142 市原市ちはら台南 6-1-4 電話(Fax) 0436-37-1326

ちはら台にお住まいのかたの相談窓口(ボランティア)

こまりと相談、支援「たすけあい隊」に登録するには?



お問合せ 月～土 10時～12時
ちはら台地区社会福祉協議会 0436-37-1325
⚠️ ただし、水、日、祝日はおやすみ



④ 面談日時の予約

「では日時を決めてご相談しましょう」
(折り返し電話になる場合もあり)



⑤ ちはら台地区社協事務所にて面談

「たすけあい隊」利用条件に該当するかたは「利用登録票」を記入。
ご相談内容に応じて出来る範囲でお手伝いします。

ちはら台地区連合自治会館内 ちはら台地区社協事務所にて面談

⑥ 「たすけあい隊」登録完了..「利用登録票」記入した方

つづく ➡

「たすけあい隊」へ支援の申し込みの仕方

前ページのとおり「たすけあい隊」に登録したかたは支援を受けられます。

- (1) 支援を受けたい日の2日以上前に電話してください。 37-1325
(水曜を除く平日10時～12時の間、ボランティアが窓口にあります。)
- (2) ボランティアの窓口にく支援がほしい日時・内容を伝えてください。

ご希望日に支援できるボランティアを探します。しばらくおまちください...



(実際の窓口ボランティア活動の様子)

- (3) 支援者が見つけれられたかどうかを電話で連絡いたします。
- (4) 支援を受ける日に支援者に規定の謝礼金をお渡しください。

「たすけあい隊」支援者として活動できる、

ボランティア募集!



設定は1時間半くらいかな
事前に必要な機器を
お伝えします。

インターネット・Wi-Fi接続(その他支援)



材料を準備して
もらえばみどりの
カーテン作りますよ

庭木の剪定(家事支援)



病院への付き添い、幼児お預かり、家事・その他支援...
地域の困っているかたのお役にたってみませんか。

ご協力いただけるかたは、ちはら台地区社協37-1325までご連絡ください。

「たすけあい隊」ってなあに?

「たすけあい隊」は、ちはら台住民の困りごと、助けてほしいことをちはら台の住民が支援するという、ちはら台地区独自の支え合いのシステム。



私たちは、困っているかたのちからになりたいと、ボランティアで活動しています。
ルールを守り、お互いが気持ち良く助けあえるようご協力をお願いします。

ちはら台地区社会福祉協議会 直接支援 立石裕子

具体的になにしてくれるの?

電球の取り替え
ゴミ出し、洗濯
...など家事支援



(実際の写真)

幼児のお預かり



(子育てサロン時の写真)

病院、買い物などの付き添い



(実際の写真)

「たすけあい隊」ご利用の際の留意点

- ※ すべて、ちはら台住民がボランティアで支援しており限界があります。
公的、あるいは事業者サービスが利用できればそちらをお使いください。
(タクシー・ヘルパー・ベビーシッター・ファミリーサポート・シルバー人材センター等)
- ※ かならず、支援日の2日より前にお電話ください。 0436-37-1325
電話受付時間 ... 水曜除く、月～土 10時～12時 (水曜、日曜、祝日やすみ)
支援日の前日、当日のお電話では受付できません。またボランティアの負担となる時間の支援もできません。利用理由や支援ボランティアがいなくてもお断りしています。
詳しくは「利用登録票」の記入の際にご説明いたします。